

令和5年度 我孫子市立久寺家中学校 学校経営方針

1 学校教育目標

「これからの社会を生き抜く、たくましい力と豊かな心を持った生徒を育てる」

校訓
自学 礼節 鍛錬

＜久寺家中学校が目指す教育＞

自学：自ら学ぶ態度を育成し、自らの考えや調べたことを発信する力を伸ばす。

礼節：人と人との望ましい関係を身に着け、格調高い品格の形成を目指す。

鍛錬：汗水を流して体を動かし、苦難を克服できる強い意志力のある人づくりを目指す。

2 久寺家中学校の合言葉

合言葉

「心三(こころみ) ～ 好奇心・探求心・向上心 ～ 」

3 念願する学校像

「すべては子どもたちのために ～生徒のよさを伸ばす活力ある学校～」

一人一人の生徒の自己実現を図るために、生徒のよさを伸ばし、自己肯定感を高めることを目指す。

- ・ 生徒一人一人に寄り添い、生徒も職員も成長が感じられる学校
- ・ 地域、保護者とともに生徒を育成する学校
- ・ 生徒、保護者、教職員、地域の笑顔があふれる活力ある学校

4 経営基本方針

【めざす生徒の姿】

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ○ 自発的に活動に取り組む生徒 | ○ 自分の考えや意見を発信できる生徒 |
| ○ 相手のよさや意見を認め、尊重できる生徒 | ○ 礼節を尽くし、心身を鍛錬する生徒 |
| ○ 最後まで諦めない強い意志力のある生徒 | |

【めざす教師の姿】

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ○ 主体的に学び、考え、活動する教師 | ○ 常に生徒に寄り添う教師 |
| ○ 生徒、保護者の声に耳を傾けられる教師 | ○ 何事にも誠実に取り組む教師 |
| ○ 高い倫理観を身に付けた教師 | |

5 令和5年度 重点目標

(1) グリッド力の育成

すべての教育活動を通して、「やりぬく力」の育成をはかる

(2) 授業の充実，授業改善

学習課題の提示，主体的な学びのある学習活動，評価の明確化，
タブレットPCの活用

(3) 生徒の自発的活動のさらなる活発化とリーダー育成

行事・生徒活動（部活動を含む）を通じた自治活動の推進

(4) 信頼される学校 … 職員のスキルアップ

共感的理解を意識した組織的で丁寧な対応，指導方法の研修，不祥事根絶

6 学校経営の具体的重点

(1) 学習指導 「授業は学校の要」

- ① 1時間の授業のゴールが明確な授業。
- ② 生徒の「振り返り」，教師の「リフレクション」を大切にした授業。
- ③ 明確な基準に基づいた指導と評価の一体化。
- ④ 生徒が生き生きと主体的に学びに向かうための授業改善。
- ⑤ ICTを活用した協働的な学びと個別最適な学びの実践。

(2) 生徒指導

- ① 学習・行事・部活動等，生徒の活動場面を通じた積極的な生徒指導。
- ② 「挨拶」を基本に，望まし人間関係，基本的な生活規律の習得。
- ③ 共通理解に基づき，同歩調で取り組む人権を意識した指導。
- ④ ケース会議の充実，スクールカウンセラー及び教育相談センター等，関係機関との連携。
- ⑤ いじめや人間関係のトラブル，生徒の心の悩みの素早い察知，早期解決。
- ⑥ 不登校生徒，欠席が多い生徒に対する個に応じた組織的な対応と個別最適な学びの実践

(3) 道徳教育

- ① 道徳教育を，学校教育活動全体を通じて行うことができるよう計画的・発展的な指導。
- ② 道徳教育推進教員を中心とした指導体制の充実。
- ③ 生徒の発達段階や特性，地域の実情等を考慮し，多様な教材の開発。
- ④ 積極的に道徳の授業研究を実施するとともに，教員の道徳授業力向上。
- ⑤ 道徳の時間の教科化に伴う授業時数の確保。

(4) 総合学習の時間（久寺家ゼミ）

- ① 学習指導要領の「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養」に焦点をあて，合わせて「表現力」の育成を目指す。

- ② 探求的な学習過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、自ら課題を設定し、情報を集め、整理・分析して、まとめ、表現できるようにする。

- ③ 久寺家ゼミ

修学旅行の事前学習、事後学習を「古都体験学習」とし、探求的な学習過程による学びのモデルとして実施する。

- (5) 特別活動、進路指導

- ① 生徒主体の活動を工夫し、積極的な取り組みを促す指導を通してリーダーを育成し、達成感と感動を与える。
- ② 全ての教育活動を通して生徒が夢と希望に満ちた将来像を描くキャリア教育の実践。
- ③ 部活動を通して社会性（挨拶・礼儀・態度・取り組む姿勢）の育成を図る。

- (6) 特別支援教育

- ① 生徒一人一人の特性を理解し、学級担任、特別支援コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー及び教育相談センター等の連携のもと、生徒が過ごしやすい学習環境を構築し、自立を支援する。
- ② 卒業後だけでなく、生徒の将来を念頭に支援計画を作成し、実行する。

- (7) 安全教育・食育教育

- ① 心身の発達段階に応じた健康・安全教育を教育活動全体を通して推進する。
- ② 危機管理意識に裏付けられた安全教育・防災教育を行う。
- ③ 望ましい食生活を実現する態度を育成する。
- ④ 教職員だけでなく、生徒を含めた学校全体で食物アレルギーに対する知識・理解の共有、事故発生時の対応の共有を確実に行う。

- (8) 研修

- ① 教師としての使命感や倫理観、専門性を高め、指導力の向上を図る。
- ② 新しい学習指導要領、評価規準に基づく評価と指導の一体化を授業に活かす。
- ③ ICTの効果的活用を目指した授業の実践研修。

- (9) 小中連携教育活動

- ① 学区内小学校との授業研修会や行事の交流、情報交換等、小中一貫教育の推進。

- (10) 地域や保護者から信頼される学校づくり

- ① 協働意識、モラールアップ、業務改善、働き方改革の推進に全教職員で取り組む。
- ② ホームページを活用したきめ細かな情報発信。
- ③ 「久寺家中から不祥事を絶対に出さない！」という強い意志をもち、倫理観とモラールアップ意識を高める。
- ④ 保護者・地域への誠実な対応、丁寧な説明を心がける。